

司会

定刻がまいりましたので、ただ今から、徳島県環境審議会・総会を開会いたします。

本日の出席委員は、24名でございますので、当審議会委員数40名の過半数を超えており、徳島県環境審議会設置条例第6条第2項の規定により、この会が有効に成立しておりますことを、御報告申し上げます。

本日の審議につきましては公開とさせていただきます。また、議事録作成のため、録音させていただきますので御了承ください。

それでは、はじめに、高田県民環境部長から御挨拶を申し上げます。

部長

【挨拶】

司会

続きまして、本日付けで新たに任命されました専門委員の方を御紹介いたします。徳島県地方気象台次長の長谷川俊文様です。

長谷川専門委員には、本日の議題にもございます、徳島県気候変動適応戦略（仮称）に係る専門の事項について調査審議をしていただくこととなっております。

司会

【配付資料の確認】

それでは、議事の方に入りたいと思います。以後は、近藤会長に議長をお願いし、議事を進行していただきます。よろしくお願いいたします。

議長

それでは、議事の審議に入りますが、これからの進行は私が務めさせていただきます。本日の審議時間は1時間程度を予定しておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

まず最初の議題は、第四期徳島県廃棄物処理計画の諮問についてでございます。

本日は、県側から、諮問がありますので、まずは、諮問書をお受けしたいと思います。

部長

第四期徳島県廃棄物処理計画の策定にあたりまして、環境審議会の御意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【諮問書受け渡し】

議長

ただいま、諮問書を受け取りましたので、皆さん方のお手元に、その写しをお配りいたします。

【諮問書のコピーを配布】

この諮問に関連して、事務局から説明を受けたいと思います。
それでは、事務局から、説明をお願いします。

事務局
(環境指導課)

【資料３について説明】

議長

ただ今、事務局から説明がありました。今回の案件は、平成２２年度に策定された第三期徳島県廃棄物処理計画の対象期間が、今年度、平成２７年度に満了となることから、来年度、平成２８年度からの取組等について、第四期徳島県廃棄物処理計画の策定を行いたいとの趣旨であります。

皆さん、御意見等ございますでしょうか。

議長

質問はないようですので、それでは、今回の案件は、当審議会の生活環境部会に付議し、しっかりと審議し、総会に報告するというやり方をとりたいと思いますが、皆さん、それでよろしいでしょうか。

それでは、本日、県から諮問があった案件については、生活環境部会へ付議、審議することとさせていただきます。部会の日程につきましては、後日事務局から、文書を送付いたしますので、対応のほどよろしくをお願いします。

次の議題は、瀬戸内海の水環境の保全に関する徳島県計画の変更についてでございます。事務局から説明を受けたいと思います。

事務局
(環境管理課)

【資料４について説明】

議長

ただ今、事務局から説明がありました。

この案件は、瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく国の瀬戸内海環境保全基本計画が豊かな瀬戸内を目指すため、平成２７年３月に大きく変更されました。

このことから、平成２０年度に変更された瀬戸内海の水環境の保全に関する徳島県計画の変更が必要になったという趣旨であります。

皆さん、御意見等ございますでしょうか。

特に御意見はないようです。それでは、今回の案件は、平成２７年１０月２１日に諮問されており、その後開催された意見聴取会からの提案内容等を踏まえ、当審議会の生活環境部会に付議し、しっかりと審議し、総会で報告するというやり方をとりたいと思いますが、皆さん、それで

よろしいでしょうか。

それでは、今回の案件については、生活環境部会へ付議、審議することとさせていただきます。部会の日程につきましては、後日事務局から、文書を送付いたしますので、対応のほどよろしくお願いします。

次の議題は、
徳島県気候変動適応戦略（仮称）の策定についてでございます。事務局から説明を受けたいと思います。

事務局
（環境首都課）

【資料５について説明】

議長

ただ今、事務局から説明がありました。今回の案件は、将来の気候変動に対応するため、本県としての適応策を取りまとめた適応戦略を策定する、今後の審議については、新たに設置された気候変動部会において作業を進める、との趣旨であります。

御質問、御意見等はございますでしょうか。

委員

戦略の方向性の中のプラス面の効果的な活用のところで、「新たなブランドの創出」ということが温暖化を利用してできるというのはすばらしいと思いますが、ただブランドを作るというだけでなく、消費者庁の誘致の話があったと思いますが、できた商品を環境貢献型商品、エシカル商品のような形でこの分野で新たなブランドの創出したものを県で認定して世に広めていくことで多くの市民の方に「こういう問題がある。買って一部は森に返すとか、温暖化対策に返す。」ということ浸透させるような仕組みの取り入れを検討いただけたらありがたいです。

事務局

貴重な御意見ありがとうございます。新たに作るだけでなく、それが環境に優しいものであるだけでなく、作る際にも環境に配慮した作り方、売する場合でも環境に配慮した形にできないか、それも含めて検討して参ります。

委員

適応策だけでなく、緩和策についての検討はしないのですか。

事務局

緩和策については、本県は地球温暖化対策推進計画で、２０２０年に１９９０年比で２５％削減という目標を掲げておりますので、たちまちはその目標に向かって取組を皆さんと連携しながら進めているところでありますが、ただ、ＣＯＰ２１において国も２０３０年に２０１３年比２６％削減という約束草案を提出しておりますので、現在、国において地球温暖化対策計画の策定作業をしているところであり、国の動向を見

ながら今後の動きを検討して参りますが、たちまち今回は気候変動適応戦略を中心にやっていこうと考えております。

委員

省エネの分野で、ビルのエネルギー管理システムあるいはネットゼロ・エネルギー・ビル、コンパクトシティなどのキーワードで、省エネルギーをやろうということが進められていますが、現計画は2020年度までで、さっと見たところなかったような気がします。機会があれば、そういうことも検討いただければと希望します。

事務局

スマート社会づくりという項目もありますので、地域の省エネ化などを図って推進していく取組を進めて参りたいと考えております。

委員

4の対象分野のところで「部局横断的に取りまとめる」というのは、大変かつ重要なことになるとは思いますが、たとえば、いろいろな分野でやってばらばらにならないようにするということを県民側から考えたときに、消費者の窓口的なところが、いろいろな商品が販売される段階でこういった気候リスクのことも多少コメントがあるようなものをPRの中に入れていたり、対象分野の中にハードウェア的な部署以外に、食料を作るだけでなく、かつ流通や消費の分野の方に入っていただくことを想定されているのですか、可能ですか。

事務局

スケジュールの10月のところにありますが、環境対策推進本部という庁内部局横断的な組織を活用して検討を進めて参りますが、県庁内すべての部局が入っておりますので、できるかぎり縦割り行政を廃して、全庁一丸となってやってまいります。できるだけそういう形で進めていこうと考えております。

議長

それでは、今回の案件は、当審議会の気候変動部会に付議し、しっかりと審議し、総会に報告するというやり方をとりたいと思いますが、皆さん、それでよろしいでしょうか。

それでは、本件については気候変動部会へ付議し、審議することとさせていただきます。

続きまして、今回、新たに設置されました気候変動部会について、委員指名等を行います。

条例第5条第2項の規定により、部会に属すべき委員及び専門委員の指名は会長が行うこととなっておりますので、恐縮でございますが、私の方から指名案をお示いたします。

【指名案を配布】

御覧のとおり、委員１３名、専門委員１名の計１４名としたいと思います。指名にあたりましては、適応戦略の対象分野、及び各委員の御専門等を考慮し、各部会から選出させていただきました。

このことについて、御意見ございませんでしょうか。

ないようですので、指名案のとおりとさせていただきます。

続きまして、条例第５条第３項の規定に基づき、部会長の指名をいたしたいと思います。

この指名も会長が行うこととなっておりますので、僭越でございますが、私が務めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、条例第５条第５項の職務代理者の指名ですが、部会長が指名することとなっておりますので、本仲委員にお願いしたいと思います。このことについて、御意見ございませんでしょうか。

それでは、この体制により、審議を進めてまいりますので、御協力をよろしくお願いします。

なお、本日の総会終了後、２階「福寿」において第１回の気候変動部会を開催予定としておりますので、各委員におかれましては、引き続きよろしくお願いします。

では、次の議題は、徳島県環境基本計画の進捗状況についてでございます。事務局から説明を受けたいと思います。

事務局
(環境首都課)

【資料６について説明】

議長

ただ今、事務局から説明がありました。
皆さん、御質問御意見等ございますでしょうか。

他に質問等はございませんか。
最後に、「その他」ということで、事務局から、何かありますか。

事務局
(環境首都課)

【資料７、資料８について説明】

議長

この件について、質問等はございませんか。
以上で、本日予定していた審議事項は終了いたしました。
委員の皆様方、この際、何かございますでしょうか。

委員	資料6は、誠に詳細で結構ですが、「脱炭素社会」「温暖化抑制」という努力目標の下にこれだけの項目でこれだけの数値で取り組まれている、たとえばCO ₂ 排出量の基準に照らした時に、トータルとしてどれだけ抑制が到達しているのかという換算があれば、軽減についてこれだけ取り組んでいるということがわかりますので、そういう表記、表示等ができれば県民の皆さんにも分かりやすいのではないのでしょうか。私もよく分かるので、今後、最終的な成果報告に向けて検討いただければと思います。
事務局	ありがとうございます。確かに、個別の目標と成果は出ておりますが、目指すところはCO ₂ の削減でございますので、全体的なところが抜けているようなので、その方向でさせていただきます。
議長	他に御意見等もないようでございます。円滑な議事の進行につきまして御協力いただきまして、ありがとうございました。 事務局にお返しします。
司会	【事務局からの連絡】
部長	【挨拶】
司会	以上をもちまして、本日の徳島県環境審議会・総会を閉会いたします。